

平成23年3月16日  
産業経済部観光局観光物産課計画推進係  
内線：3381・3382

## 谷川岳遭難防止条例に基づく危険地区への登山禁止について

谷川岳は融雪期を迎え、気温の上昇による雪崩の発生が予想されており、登山することが著しく危険であります。

このため、群馬県谷川岳遭難防止条例第7条の規定に基づき、次のとおり危険地区での登山を禁止する措置をとります。

### 1 登山禁止地区

危険地区全域（別添位置図のとおり）

### 2 登山禁止期間

平成23年3月22日（火）から平成23年4月28日（木）まで（38日間）

### 3 期間設定理由

- (1) 雪崩発生の危険がある。
- (2) 3月に入り小規模の雪崩が発生している。

### 4 問い合わせ先

群馬県谷川岳登山指導センター

住所：群馬県利根郡みなかみ町湯楡曾

電話：0278-72-3688（FAX兼用）

危険地区を除く一般コースについては、禁止期間中でも登山は可能ですが、登山者は事前に気象情報を確認するなど、十分な計画を立て、決して安易な行動はとらないでください。

なお、一般コースを登山する際は、谷川岳登山指導センター内に備え付けられている登山カードに必要事項を記載し、提出してください。

---

#### ※参考1

【積雪状況（谷川岳ロープウェイ（株）調べ）】

320cm（H23.3.15）

245cm（H22.3.11）

265cm（H21.3.16）

340cm（H20.3.17）

180cm（H19.3.12）

#### ※参考2

【過去の登山禁止期間】

平成21年度：平成22年3月19日（金）～4月30日（金）

平成20年度：平成21年3月23日（月）～5月1日（金）

平成19年度：平成20年3月24日（月）～5月2日（金）

平成18年度：平成19年3月26日（月）～4月27日（金）

※一の倉尾根と南陵に挟まれた区域以外は5月6日（日）まで延長

平成17年度：平成18年4月3日（月）～5月12日（金）

※中ゴ-尾根を除く危険地区全域

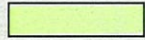


# ○群馬県谷川岳遭難防止条例による登山禁止地区図

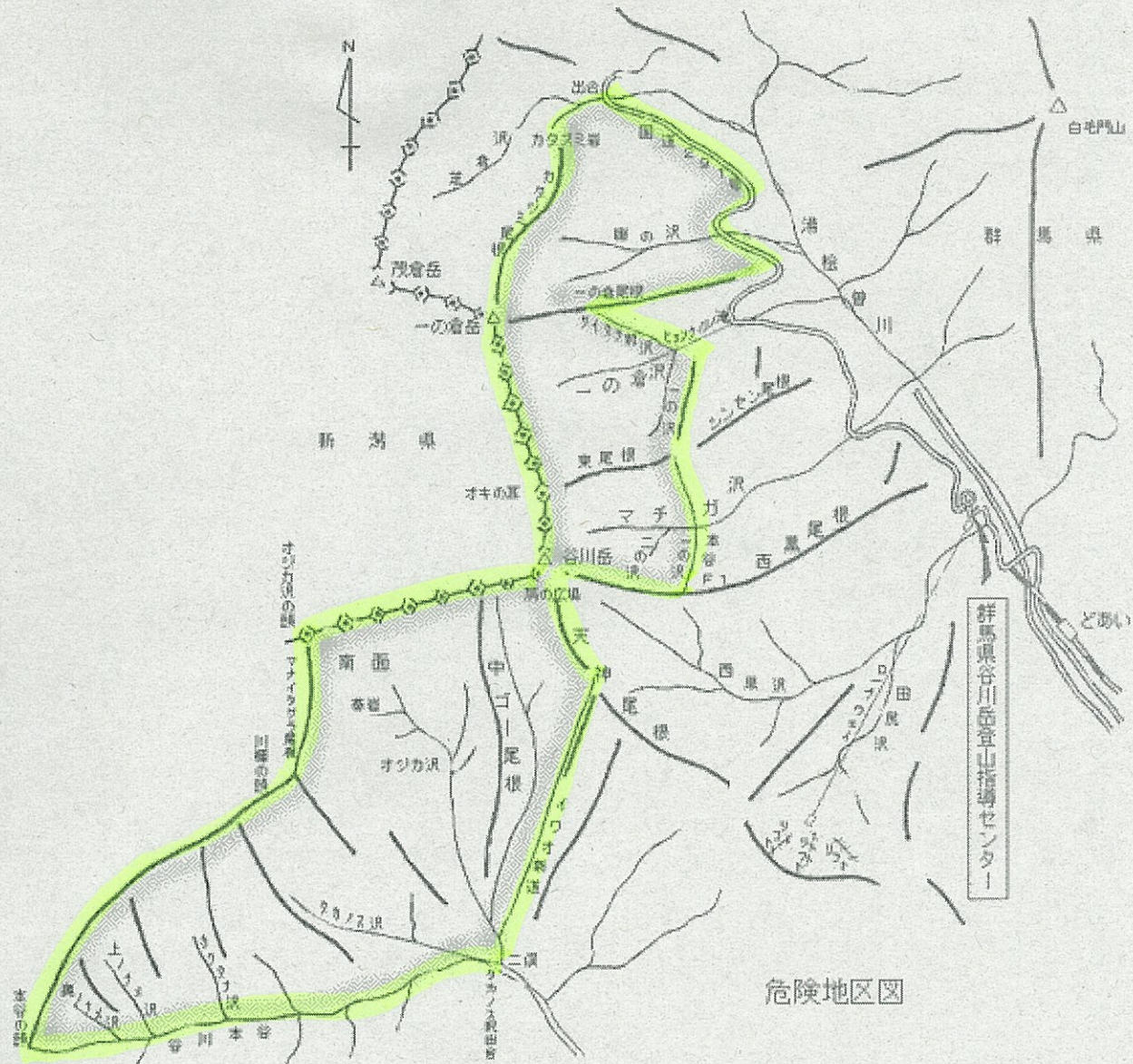
○禁止理由：なだれ

○禁止地区及び禁止期間

危険地区全域



平成23年3月22日(火)から  
平成23年4月28日(木)まで



危険地区図